

日本共産党

豊島区議団ニュース

発行所：日本共産党豊島区議団 東京都豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内 TEL.(3981)1429 FAX.(3590)4650

2009年 第2回定例会

区民不在の新庁舎建設・再開発は止めよ!

第2回定例会が6月12日から26日の日程で開催されました。日本共産党区議団を代表して、渡辺、森の両区議が一般質問にたち、区民不在の新庁舎建設の中止を、新庁舎計画に批判があがっています。

新庁舎建設について

豊島区は新庁舎建設を南池袋二丁目地区市街地再開発事業で日出小跡地に48階建ての分譲マンションとの合築ですすめています。再開発準備組合は、保留床を購入する参加組合員として東京建物㈱と首都圏不燃公社を決定しました。

再開発手法の問題点

豊島区は、過去に東池袋四丁目再開発が頓挫した際、「区民の税金は使わない」と言っていたのに70億円もかけて保留床を購入した経過があります。

池袋再開発の起爆剤

区は、LRT(路面電車)や東西デッキ、造幣局敷地を含む東池袋の大型開発を「池袋副都心・グランドビジョン」と名づけ、その起爆剤に新庁舎建設を位置づけています。

計画は白紙撤回し、区民参加で再検討を

日本共産党区議団は、区民の合意を得るために時間をかけ、庁舎のあり方や、建設の時期、資金計画などを検討し計画を立ててこ

資金計画について

区は、現庁舎敷地を50年の定期借地権で民間に貸しつけ、25年分の賃料を一括して受領し事業費にあてれば10億円黒字になる責任を担わない態度です。



新庁舎イメージ図(中低層部が庁舎)

渡辺くみ子議員が一般質問

渡辺議員は「区民不在の庁舎建設はやめ、くらし優先に」と題し一般質問しました。

再開発事業による新庁舎建設は止めよ

「新庁舎建設には多くの区民から不安や疑問が出されている。区は計画を7月の都市計画審議会で決めるとしているが、拙速」と中止を強く要求。また「区民は、庁舎建設計画の内容や現状を知らされていない」と指摘し、「全区民を対象に充分説明し、庁舎建設の賛否を問うこと」を区長に強く求めました。

区長は、「区民の皆様には十分に説明してきた」「進める」と答弁。区民の不安の声を無視しました。

次に渡辺議員は「4月から導入された新認定基準では介護度が軽くなった人が多くいる」と指摘し、「必要な介護を給付するなど区独自の対策」を求めました。

また、「区の高齢者施策費は、介護保険導入時の2000年と比べる」と、5分の1にされた」と指摘。

①200万円までできる八ローテホン事業の復活を②住宅用火災報知機の助成制度について、高齢者世帯を訪問し申請の働きかけを③都に75歳以上の医療費無料化実施を要望することを要求。

副区長は①必要性等を勘案し判断。②周知徹底を図る。③「都に要望しない」と答弁。

雑司が谷図書貸出コーナーの拡充を

区は「児童図書の閲覧スペースの確保等、貸出コーナーの拡充を交渉中」と答弁しました。



渡辺議員が一般質問

森とおる議員が一般質問

森議員は「深刻な不況から区民のくらしを守る区政に」と題し、区の姿勢を質しました。

副区長は、職員増員の検討、住まいを失った方への支援、法外援護事業の検討については、あいまに答え、その他は拒みました。

生活保護について

生活に困っている区民が急増し、池袋で開催された派遣村に多数の相談が寄せられました。①生活保護の申請が激増しているため、窓口の拡充と増員②生活資金、住居、雇用、健康等の総合相談窓口の設置③街頭相談の実施④解雇で住まいを失った方への支援⑤国へ老齢加算、母子加算復活の働きかけ⑥入学祝金などの法外援護事業の復活等を質問しました。

中小企業支援

経済危機と大企業による下請け切りすでの耐え難い状況下で区内中小企業の支援策として、①大胆な融資事業の拡充②消費税ゼロデー等の消費拡大策③共通商品券助成の継続④住宅リフォーム助成制度復活⑤耐震診断・改修助成の条件緩和等を求めました。

保育園の待機児童解消策

本年4月の待機児童が122人と急増したのは、区が解消策を怠ってきたことが原因であり、認可保育園の増設・改修計画を示し、直ちに着手することを求めました。

大塚駅の駐輪場整備

5月に駐輪場を整備し、放置自転車撤去作業が始まりましたが、駐輪スペースが少ないため、増設を求めました。

外の支援策は後ろ向き態度に終始しました。

の姿勢を批判し、代替地の確保、半端な撤去工事の説明、住民説明会の開催、立体横断施設の図面の提示等を求めました。

副区長は、用地買収交渉を行い、地権者の同意を得て図面を提示する。秋に地域住民説明会を予定している。撤去工事は東武鉄道部分を残さない」と答弁しました。

副区長は、不足を認め、整備の検討と、地下駐輪場の早期開設に努力すると答弁しました。



森議員が一般質問



子ども擁護センターの設置などを求める陳情を採択

子どもの権利侵害からの救済及び回復するため「子ども擁護センター（仮称）」の設置と、「子どもの権利に関する条例（仮称）」の設置と、「子どもの権利に関する条例」に基づく計画及び施策を検証するための「子

どもの権利委員会」の設置等を求める陳情が子ども文教委員会に提出され、審査が行われました。儀武議員は、区内で子どもの虐待、いじめなどする困難な事例も多くなり、子どもをめぐる状況がひろがり、東部子ども

がより深刻になっていること、また、区の『基本計画』でも、子どもの権利擁護センターの設置をうたっていること、これまで区が、子どもの権利に関する条例と権利擁護センターの設置はセットであると繰り返し説明をおこなってきたことなどを指摘して採択を求め、

家庭支援センターの相談・通報件数が年々増え、08年度の取扱い件数は539件にも上り、解決するまでに相当な時間を要する困難な事例も多くなり、子どもをめぐる状況がより深刻になっていること、また、区の『基本計画』でも、子どもの権利擁護センターの設置をうたっていること、これまで区が、子どもの権利に関する条例と権利擁護センターの設置はセットであると繰り返し説明をおこなってきたことなどを指摘して採択を求め、



渡辺くみ子

住所：高田2-8-9-308
電話：3971-1950
都市整備委員会委員



かきうち 信行

住所：南長崎3-8-19
電話：3950-3675
党区議団幹事長
総務委員会委員



河野たえ子

住所：西池袋5-26-28
電話：3957-2600
党区議団長
区民厚生委員会委員長



儀武さとの

住所：巣鴨5-38-1
電話：3918-9458
子ども文教委員会委員



森とおる

住所：西巣鴨1-3-20-102
電話：3940-6960
党区議団副幹事長
総務委員会委員



小林ひろみ

住所：高松2-52-10
電話：3955-8244
党区議団副団長
区民厚生委員会委員

ご意見、ご要望をお寄せください

日本共産党豊島区議団

ホームページもご覧下さい。http://www.jcp-toshima.jp
☎(3981)1429

豊島無所属、行革110番の賛成多数で採択されました。

区は、子どもの深刻な状況を解決するために「子ども擁護センター（仮称）」と「子どもの権利委員会」の設置をただちに具体化すべきです。